

ヨーロッパの教育政策にみる 早期離学と進路保障 —学校から離れる若者、多様な学び方 と教育訓練の場—

日本比較教育学会第57回大会（筑波大学）2021年6月25日18-20時：

ラウンドテーブル4

企画者（園山大祐：大阪大学）、司会者（辻野けんま：大阪市立大学）

報告者（園山大祐、齋藤里美（東洋大学）、小山晶子（東海大学）

辻野けんま、布川あゆみ（東京外国語大学）、見原礼子（同志社大学）

有江ディアナ（世界人権問題研究センター）、二井紀美子（愛知教育大学）

林寛平（信州大学）、本所恵（金沢大学）、丸山英樹（上智大学）

中田麗子（東京大学）

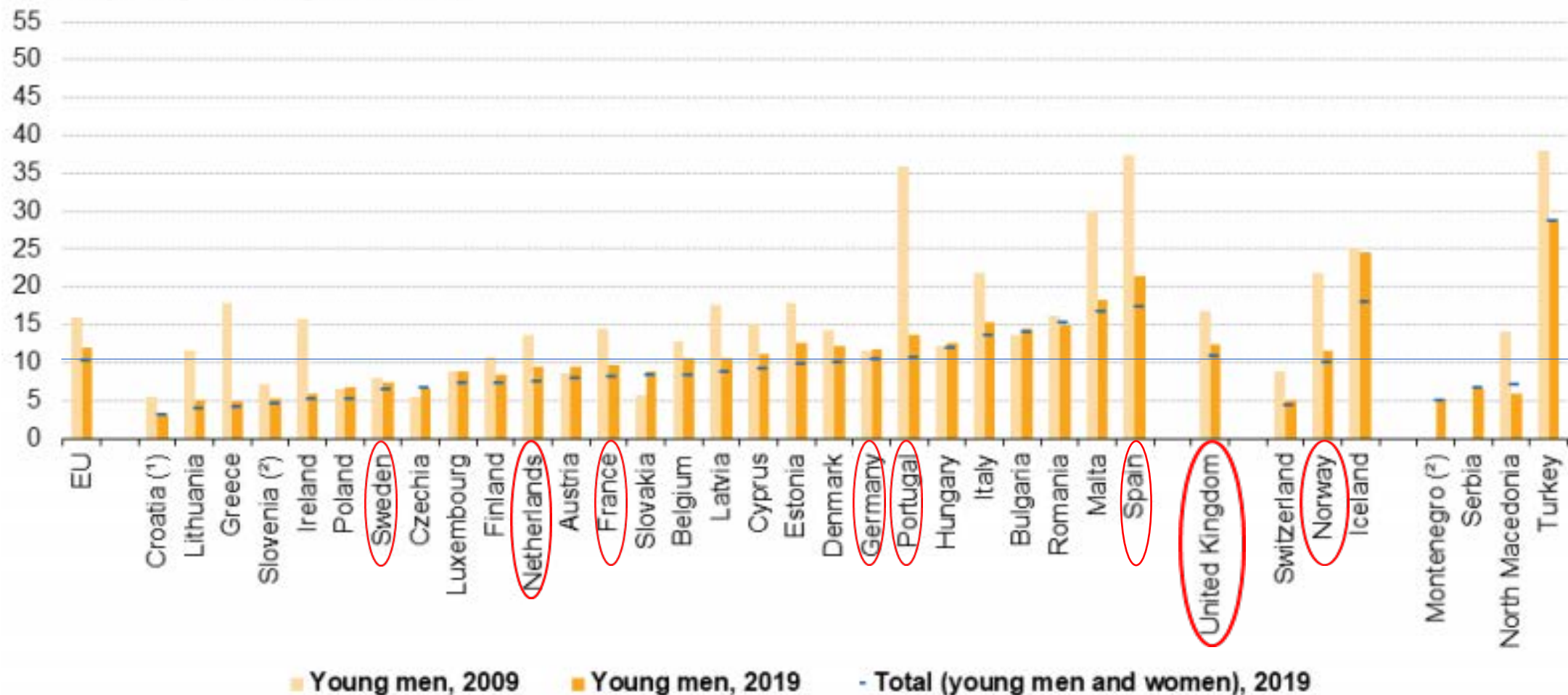
本共同研究のねらい：政策の検討

- 【キーワード】：「**早期離学**（early school leaving, early leaving from education and training）」，前期中等教育段階を修了あるいは未修了の18から24歳の就労，就学状況にない若者
- 【数値目標】EUでは，2020年までに28か国の平均値が10%未満となることを目標としてきた（10.2%：2019年5月現在）（p.231表1早期離学率）
- 【本書の目的】**近代社会の学校教育制度から21世紀の学校教育や職業訓練のあり方を上記の学校から離れる若者を対象に検討**
- 【国際比較可能性】学校離れは均しくすべての子どもや若者に起きるのではなく，社会経済的に脆弱な家庭にその症状がみられやすく，同時に世代間連鎖も起きやすい
- 【居場所と学校の意味】学校がすべてで，教育課程をストレートに卒業しないと就職に不利となる日本と，多様な学びの保障が社会に用意されていることが，いじめや通学を回避できる積極的な選択肢としてのヨーロッパの違いに注目。**多様な学び（場所，時間，方法など）の保障**について考える。



Early leavers from education and training, young men, 2009 and 2019

(% of young men aged 18-24)



Note: ranked on overall share of early leavers (young men and women); breaks in series.

(¹) 2019: low reliability.

(²) 2019 young men: low reliability.

Source: Eurostat (online data code: edat_lfse_14)

日本比較教育学会 第57回大会 ラウンドテーブル4 2021/6/25 18:00-20:00
ヨーロッパの教育政策にみる早期離学と進路保障
- 学校から離れる若者、多様な学び方と教育訓練の場 -



OECDにおける「早期離学」と進路保障

斎藤里美（東洋大学）



OECDとEUにおける「早期離学」の定義と調査対象

OECDの定義：後期中等教育を修了していない者。
早期離学率の調査対象は、**25～34歳**。
(教育・訓練中であるか否かを問わない)

EUの定義：学歴が前期中等教育修了もしくはそれ以下であって、
現在教育や訓練を受けていない者。
早期離学率の調査対象は**18～24歳**。



EUの関心が教育訓練にあるのに対し、OECDの関心は
「労働市場における労働力の質」にあるのではないかと考えられる。

OECDはなぜ早期離学を問題とするのか

「多くのOECD加盟国の教育制度が抱える課題の一つは、生徒が教育制度になじめずドロップアウトし、後期中等教育修了資格を得ることなく学校教育を終えることである。こうした若年者は労働市場への参入、そして就業の継続に際して非常に厳しい状況に置かれることが多い。早期離学は個人にとっても社会にとっても問題である。
(中略)

後期中等教育を修了することの重要性が、すべての国で増している。労働市場で必要な技能が知識基盤型となり、また急速に変化するグローバル経済の不確実性に適応することが労働者にますます求められるようになってきているためである。」

(OECD 2016. *Education at a Glance 2016*: 46) (日本語訳は斎藤)

初回修了時平均年齢の国際比較からわかる進路保障

1. **後期中等教育職業教育課程の初回修了者**（後期中等教育に初めて入学し、中途退学を経験しないでそのまま修了した者）の平均年齢（2017年）は、カナダ、アイスランド、ノルウェー、デンマークでは**25歳を超えている**。
2. これらの国々における後期中等教育普通教育課程修了者の平均年齢は20歳以下となっており、**両教育課程修了者の年齢差は、5～10年にも及ぶ**。
3. 後期中等教育職業教育課程は、単に普通教育課程と並ぶもうひとつの選択肢としてあるのではなく、**普通教育課程への進学や該当年齢でつまずいた者に対する補償の役割も担っている**。



ヨーロッパの教育 政策にみる早期離 学と進路保障

日本比較教育学会第57回
ラウンドテーブル4

東海大学教養学部国際学科 小山晶子



本発表の 要点

早期離学の抑制が、EUの教育訓練政策で優先的な議題となった背景について

加盟国に共有される早期離学抑制に取り組む意義

早期離学を持続的に抑制するための課題

優先的な議題としての早期離学抑制

- 「教育と訓練2010」のベンチマークに設定（2003年）：EU平均で10%以下の達成
 - 『成長、競争力、雇用白書』（1993年）：雇用を促進する鍵としての教育訓練に言及。
 - 教育訓練白書（1995年）：労働市場の需要と若者のスキルの適合
 - 『欧州雇用戦略』（1997年）：雇用につながる生涯学習と教育訓練制度改革の必要性
- 1990年代を通して、雇用政策、社会政策、教育、職業訓練、若者といった複数の政策領域に関わる課題として、早期離学の問題が捉えられた。

早期離学抑制に取り組む意義

- 裁量的政策調整方式（Open Method of Coordination）としての政策学習（Policy Learning）
- 早期離学というテーマは、加盟国に競争的な政策学習を促す
低い早期離学率～若者の失業率抑制を暗示～国際的な競争力
- 加盟国の特定の教育政策文化から切り離されたテーマ

早期離学を持続的に抑制するための課題

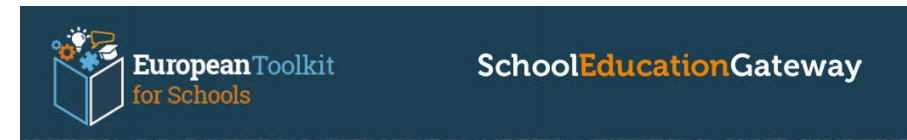
- 早期離学抑制のための3つの政策措置：予防・介入・補償
- 早期離学を抑制する主な要因

①構造的な要因：雇用政策、政治的リーダーシップ、公的予算、公教育制度の法的側面など

②施策の遂行可能性：包括的な政策調整のメカニズム、政策遂行計画、国内予算とEU予算の相乗性、制度的なモニタリングなど

加盟国におけるモニタリングと報告のメカニズムが重要

EUによって提案される包括的政策の可能性



European Toolkit for Schools

Promoting inclusive education and tackling early school leaving

- Do you want to improve attendance or reduce drop-out?
- Are you looking for ways to improve the involvement of parents in your school?
- Are you considering introducing more collaborative approaches to teaching and learning?

Then you may benefit from using the **European Toolkit for Schools**. The Toolkit promotes a whole school approach to **improve inclusiveness** and **prevent early school leaving**. It can help school heads, teachers and others identify the needs in prevention of early school leaving and find suitable solutions. The Toolkit collects evidence, documents and good practices of collaborative approaches in and around schools that can be implemented, in different school contexts.

The Toolkit is divided in 5 areas



1. School governance



2. Teachers



3. Support to learners



4. Parental involvement



5. Stakeholders involvement

日本比較教育学会 第57回大会 ラウンドテーブル4 2021/6/25 18:00-20:00

ヨーロッパの教育政策にみる早期離学と進路保障
- 学校から離れる若者、多様な学び方と教育訓練の場 -



ドイツの早期離学問題

布川あゆみ（東京外国語大学） ・ 辻野けんま（大阪市立大学）

ドイツの背景的特徴

- 資格社会である。
- 就職を困難にさせる若者の無資格離学が問題に。
- 分岐型の教育制度。
- 早期離学率は過去10年、大きな変動はない（10%前後）。

ドイツの義務教育制度の特徴

- **一般教育学校就学義務と職業教育学校への就学義務**からなる。
- 就学義務に該当する期間は州によって異なるが、概ね、12年。
- 早期離学者は、ISCED 3（後期中等教育）の修了をめぐるもの。

早期離学者の類型

1	<small>フリューツァイティゲ シュールアップブレッチャー</small> Frühzeitige Schulabbrecher (無資格早期離学者)	一般教育学校の就学義務を終えていない（ハウプトシューレ修了資格を取得していない）。 ISCED2 を修了していない。
2	<small>フリューツァイティゲ アウスビルドゥングスアップブレッチャー</small> Frühzeitige Ausbildungsabbrecher (職業教育早期離学者)	一般教育学校の就学義務は終えた（ハウプトシューレ修了資格を取得しISCED2を修了した）が職業教育学校の就学義務を終えていない。ISCED3を修了していない。
3	<small>フリューツァイティゲ シュールアップゲンガー</small> Frühzeitige Schulabgänger (後期中等教育学校早期離学者)	ISCED2 を修了したが、進学先の学校を退学した人（実科学校・ギムナジウムへ進学した人が該当）。ISCED3を修了していない。
4	<small>シュールアップゲンガー</small> Schulabgänger (無資格卒業離学者)	9年ないし10年の一般教育学校の就学義務を終えたが、ハウプトシューレ修了証を取得していない。主に支援学校卒業者をさす。ISCED2を修了していない。

類型の「4」は多くの場合、「（支援学校）卒業者」であるにもかかわらず、それが職業本位的な考え方から有効な資格とみなされないがゆえに生じたカテゴリであり、純然たる「離学者」とは言えない。

(辻野けんま・布川あゆみ(2021)「ドイツの早期離学問題—就学義務の正当性と射程—」園山大祐編著『学校を離れる若者たち—ヨーロッパの教育政策にみる早期離学と進路保障—』ナカニシヤ出版、96頁。)

ドイツの予防・介入の特徴

- 早期離学の前兆としての不登校問題への対応。
- 正当な理由なしの不登校に対しては、学校外の領域（青少年援助）のソーシャルワーカーが介入。
- 最終段階では警察も介入する。
- 学校（教員）との役割分担が明確。
- 法に照らして、合法か、違法かが、判断される。
- グレーゾーンは非常に限定的。

論点

- 他のヨーロッパ諸国に比べて、セカンドチャンススクールは一般的ではない
= 「補償」は必ずしも十分ではない。
- 復学させることが前提になっている。そのため、予防・介入に重点あり。
- ただし、柔軟な進路変更およびやり直しはしづらい制度設計。
- コロナ禍の家庭での学習はあくまで例外的措置としての位置づけ。

日本比較教育学会第57回大会（筑波大学）
2021年6月25日18-20時ラウンドテーブル4



オランダの早期離学問題

見原礼子（同志社大学）

オランダにおける早期離学問題

- ・EUの「欧州2020」戦略における早期離学率の引き下げに向けた数値目標を早々と達成し、さらなる引き下げを目指して努力してきた（直近の2020年における早期離学率：7.0%）

⇒ 国際比較の文脈においては、EUの中でも早期離学率の引き下げが最も早く進んでいる国の一つとして紹介される機会が多かった

- ・ただし、国内においては、早期分岐型の学校教育制度から生じるオランダ固有の諸課題が指摘されてきた

⇒ 「欧州2020」の先の中長期的な教育改革を見据えた議論へ

- ・オランダ教育審議会（Onderwijsraad）は2019年にまとめた提言の中で、早期分岐型の教育制度が社会の分断を生み出し、平等な教育機会の提供を妨げているとして、抜本的な制度改革の必要性を提言。その「出発点」として、制度の分岐と差異化を必要に応じて減少させることや、異なる学校種やプログラム間の連携や協力関係の構築などが含まれていた。

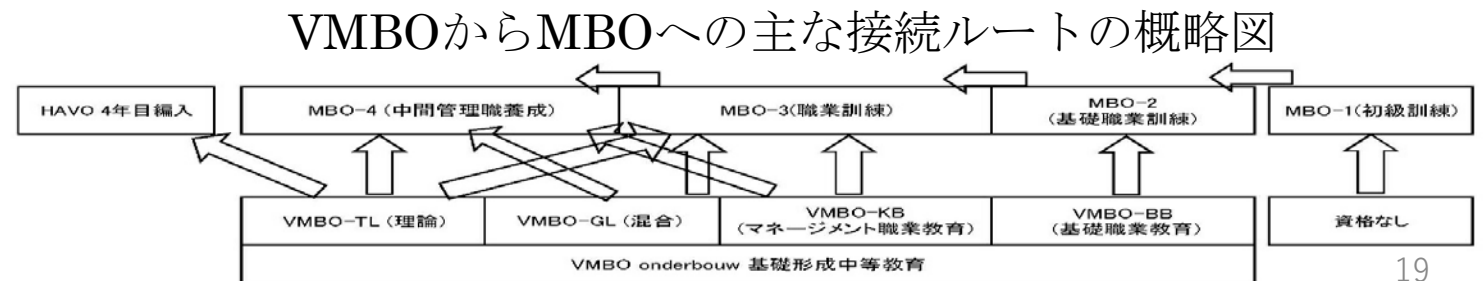
オランダにおける早期離学者の定義と傾向

- オランダにおける早期離学者（voortijdig schoolverlaters）の定義において鍵となるのは、基礎就業資格（startkwalificatie）という概念

⇒ 労働市場に出るために必要最低限の資格のことを意味し、具体的には少なくともMBOのレベル2（MBO-2），HAVO，またはVWOを修了していることが条件となる

⇒ 基礎就業資格を有することなく教育・訓練を受けていない12～23歳の若者が早期離学者として定義（2020年の新規早期離学者数は22,785人）

⇒ 早期離学の多くが職業訓練教育課程の前期中等教育（VMBO）から後期中等教育課程（MBO）への移行期（特に低次のコースでの移行時）に発生（←対策の主たるターゲット）



これまでの主たる早期離学対策と今後の焦点

[これまでの主たる対策]

- ・ 地域申告・調整機能 (Regionale meld- en coördinatiefunctie: RMC)
⇒ オランダ国内を39の教育区に分けて、各自治体が早期離学者の政策を実施できる枠組みを構築
- ・ 基礎教育登録データベース (Basisregister Onderwijs: BRON)
⇒ オランダの学校教育制度のもとで学ぶ生徒一人ひとりに対して教育番号 (het onderwijsnummer) を発行・管理することにより、生徒一人ひとりの進路をトラッキングし、多様なアクター間で早期離学者を把握
- ・ VMBOとMBOが協力し、MBO-2レベルまで一貫した教育コースとして一つの学校で提供するパイロットプロジェクトの展開

[今後の焦点]

- ・ 職業訓練系の普通教育課程 (VMBOからMBO) 全般の若者へのターゲットから**特別のケアを必要とする若者**への焦点化へ (ex.脆弱な立場にある若者 (jongeren in een kwetsbare positie: JIKP))
- ・ 教育制度の抜本的な改革に向けた議論

日本比較教育学会 第57回大会 ラウンドテーブル4 2021/6/25 18:00-20:00

ヨーロッパの教育政策にみる早期離学と進路保障
- 学校から離れる若者、多様な学び方と教育訓練の場 -



スペインにおける早期離学問題に対する教育制度上の対策と限界

有江ディアナ（世界人権問題研究センター）

スペインにおける早期離学問題

1-1. スペインの早期離学

- 実態：スペインの早期離学率 **16.0% (2020)**
- 特徴：国内の産業構造、雇用形態、地域格差(都市部・農村部)
- 教育制度と早期離学：留年、不登校、進路(生活)指導がない
 - ➔ 就労に、**資格取得、特に前期中等義務教育修了資格の必要性**
 - ➔ 前期中等義務教育修了**資格の取得支援ではない、制度の整備不足**

1-2. スペインの早期離学の問題

- 学業失敗：生徒の失敗・学校教育制度の失敗
- 学校教育制度の変遷：1970年－2020年に度重なる改革
 - ➔ **定着しない学校教育制度と現場の混乱と疲弊**
- 早期離学の自治州間格差：学校教育制度や独自の施策・取り組みの格差
 - ➔ 自治州の**教育行政が抱える財源の問題による地域格差の課題**

スペインの学校教育制度上の対策と限界

2-1. 早期離学問題に対する教育制度上の対策

- 学校教育制度：予防・介入・補償の観点からの早期離学対策

【予防】学習及び改善プログラム、補償教育、自治州の取り組み

【介入】関連機関との連携による不登校への取り組み

【補償】一度学校教育から離れた若者の成人教育の一環としての受入れ

➡それでも**早期に離学する若者がいる**

2-2. 学校教育制度の限界と学校教育制度外の教育提供の場の可能性

- 1980年代～市民団体を中心とした社会活動や社会教育の提供

➡**一部がネットワーク構築し、セカンド・チャンス・スクールとして**

【予防】学習困難の生徒への学習支援

【介入】行政からの委託を請け負う

【補償】学校から離れた若者の受入れ、資格取得を目指す



学校教育制度の安定と学校教育制度外の教育の場の位置づけが必要

日本比較教育学会 第57回大会 ラウンドテーブル4 2021/6/25 18:00-20:00
ヨーロッパの教育政策にみる早期離学と進路保障
- 学校から離れる若者、多様な学び方と教育訓練の場 -



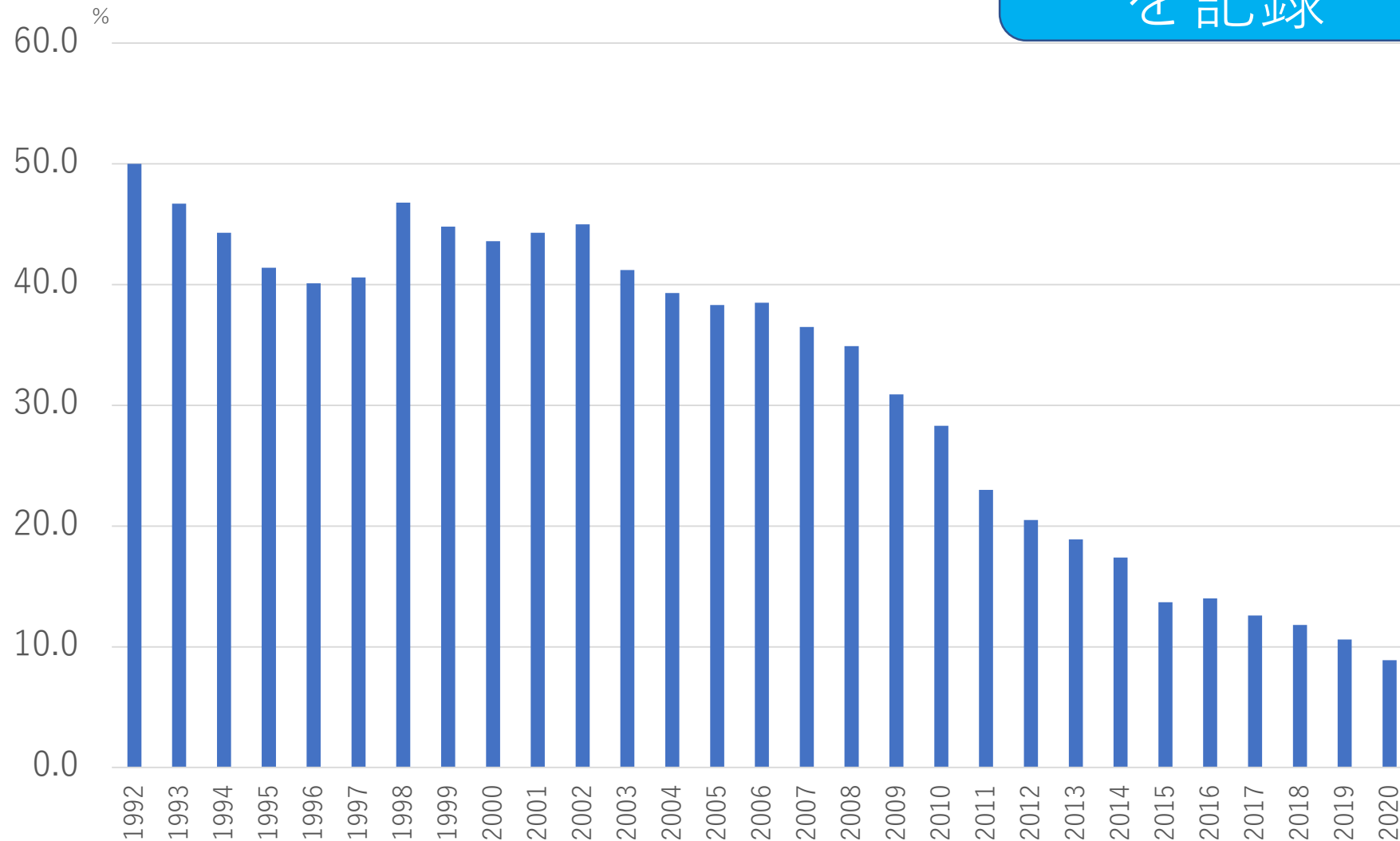
早期離学率減少を目指すポルトガルの挑戦

愛知教育大学
二井 紀美子

早期離学率の減少が2000年代以降著しい

ポルトガルの早期離学率

2020年8.9%
を記録



ポルトガルの早期離学問題に対する戦略

戦略の背景

国際機関(EU,ILO等)からの要請
+
地域社会の中で芽生えた問題意識

具体的戦略

- ①義務教育年限の延長
- ②職業教育訓練コースの充実
- ③優先的介入教育地域の設定・支援の充実
- ④セカンドチャンス教育の推進

セカンドチャンススクールの設置

2019年セカンドチャンス教育のガイドライン（15歳以上を対象、学業資格取得のための教育・職業訓練・集団活動、修了後2年間の追跡把握の義務）

マトジーニョス・セカンドチャンススクール
Escola de Segunda Oportunidade de Matosinhos (ESOM)

- 2008年9月1日開校。
- ポルトガルで最初のセカンドチャンススクール (E2C加盟校)
- マトジーニョス市・教育省・E2Cとのパートナーシップ契約の下、NGO(Ae2o-Associação para a Educação de Segunda Oportunidade)が運営する独立学校
- 対象16歳～25歳、定員70名
- 「Good practice」としてCedefopをはじめ国内外で紹介・表彰される。(2017年Manuel António da Mota賞)
- E2C Europaを通じて国際的な交流活動にも熱心 (2018年ユース・サミット開催校)

ESOMの教育 - 4つの柱

個人・社会の発達

(個別の教育支援・メンター・心理相談・生活相談)

芸術教育

(演劇・音楽・ダンス・ビジュアルアート・メディア)

学業資格

(6年生・9年生)

職業訓練

(テキスタイル・木工・調理)

ESOMの特徴（2018）

学業資格を取ることだけでなく、生徒の内面の成長に重きを置いた教育支援の充実

：全人教育アプローチ

- ・社会教育士・心理士によるサポート
- ・クラス担任だけでなく、一人一人に教員のメンターを配置
- ・柔軟な授業カリキュラム、生徒と教員の合議で決定
- ・人間不信の払拭・社会性の獲得のための芸術活動
- ・教員との友好的なコミュニケーション・安心できる居場所
- ・水平的な人間関係
- ・生徒のモチベーション向上のための発表の場づくり・国際交流
- ・人生を変えるための成功体験を積むためのサポート
- ・セラピードッグプロジェクト

ESOMの特徴（2018）

実践的な職業教育・訓練

- ・一人ひとり異なるトレーニングシステム
- ・トレーニングの期間・回数も柔軟
- ・就業型学習

インフォーマル教育・ノンフォーマル教育

- ・多くの活動は生徒・教員がともにインフォーマルな形で行う

スタッフの多様性

- ・師範学校や大学からの実習生受け入れ
- ・一般学校教員の派遣

生徒とVETスタッフ間のインフォーマルな交流の機会を創出する

<http://www.cedefop.europa.eu/en/toolkits/vet-toolkit-tackling-early-leaving/resources/create-opportunities-informal-interactions>


- 生徒とスタッフのインフォーマルな交流を通して、若者は自分たちの問題について考え、スタッフがサポートを提供する機会を生み出せ、双方間の信頼関係を築くことに貢献する。→VETからの早期離脱の防止の鍵
- インフォーマルな対話は低コストでできる。
- 芸術活動、スポーツ、国際交流、旅行など正規の教育訓練プログラム以外の活動もインフォーマルな交流を促進
- インフォーマルな交流は、若者が受け入れられていると感じる環境で行われる必要がある。そのための環境整備は、必ずスタッフと生徒の対話の結果でなければならない

例：ESOMの芸術活動

学習者が演技を通して自身の問題に対する潜在的な解決策を探求する「フォーラムシアター」の実施

学生の「声」を聴く <http://www.cedefop.europa.eu/en/toolkits/vet-toolkit-tackling-early-leaving/resources/listening-student-voice>

- 学習者に、学習や生活に関する問題についての意見を述べる機会を与える。低コストで導入でき、非常に効果的
- 生徒の関与を維持し、不満を避けるための重要な方法
- 生徒の意見を聞くだけでなく、それらに対応し、必要に応じて行動することが重要。生徒が自分の意見が取り上げられていないと感じると、大きな不満につながるため。
- 生徒の見解とスタッフからの回答はタイムリーに公表することが重要

 ESOMでは校則は生徒との話し合いで毎年合意。週に一度全校生徒・スタッフの集会を開催し、全員で学校活動の計画に投票する

ESL ラウンドテーブル4

ヨーロッパの教育政策にみる早期離学と進路保障



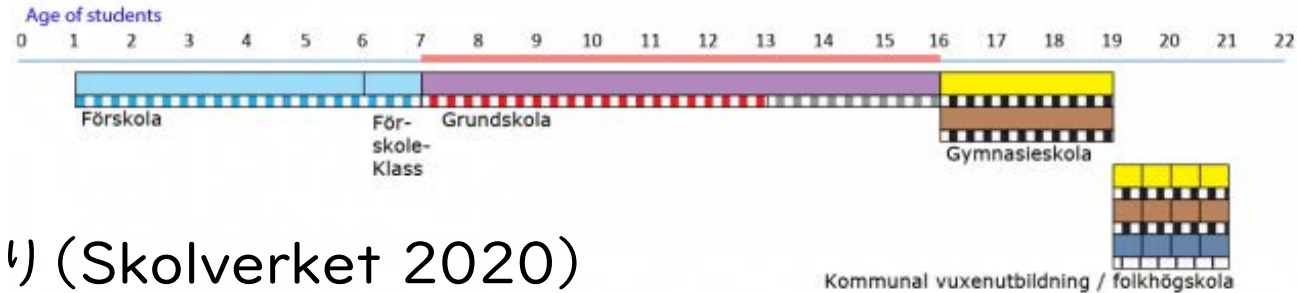
スウェーデンの 離学予防・復学支援施策

林寛平(信州大学)・本所恵(金沢大学)

本発表のポイント

1. スウェーデンの離学対策の特徴は、**切れ目のない施策**にある
 - 基礎教育を受ける権利と義務、高校進学で挫折した人への補充教育、高校中退予防、取りこぼした人をすくい上げる成人教育
 - 「**若者に対する活動責任(KAA)**」(20歳未満の若者に就職や就学等に向けた適切な支援と何らかの活動を提供する義務がコミュニケーションにある)
2. セーフティネットが広く張られている
 - 希望すれば(ほぼ)**すべての人が高校卒業を目指せる**
 - 病気や障害で学業を中断せざるを得なくなった人には**現金給付**
3. 復学に向けたインセンティブが仕組まれている
 - **アクティベーション政策**の一環
4. 制度的にはよく整備されているが、実態はどうか？

スウェーデンの早期離学：前提と状況



- 基礎教育（9年間・義務）
 - 長期欠席：高学年で進行
 - 6～9年生の4%が月に一度以上サボリ（Skolverket 2020）
- 後期中等教育（3年間・権利）
 - 15.7%の新生が、進学要件を満たさない
 - 入学前の補充学修（サマースクール）で補完して入学
 - イントロダクション・プログラム
 - コミュニの活動提供責任（KAA）20歳までの若者をフォローアップ
 - 2.8%が退学、1.2%が休学後復学、4.4%が留年、13.5%が進路変更。
- 成人教育
 - 初等・中等教育の補完学修（無料）

最近の政策の重要な転換点

1. 移民の教育を受ける権利

- 2015年難民急増(163,000人以上)。単身で来た子ども(35,269人)
- 居住者に学習権を保障。就学義務も。
- 準備クラス、言語イントロダクション・プログラム

2. 新型コロナ感染症

- 基礎学校高学年・高校・成人教育で遠隔授業に移行
→モチベーションの維持が難しい生徒にリスク
- KAA対象者への対応
→最も支援が必要な人にコンタクトを取りづらい状況

離学予防・復学支援策

- 就学期間中のセーフティーネットと復学に向けた支援（現金給付）

- 奨学金
- 疾病給付、活動手当（病気などによる学習・労働の中止）
- 活動補助（職業仲介所の労働市場プログラム参加者）
- 能力開発手当（失業保険の非対象者）

- 多機関協働による就学・復学支援

- 中央政府

- 学校教育庁、社会保険事務所、職業仲介所、若者と市民社会問題庁、民衆教育協議会
- 統計、補助金

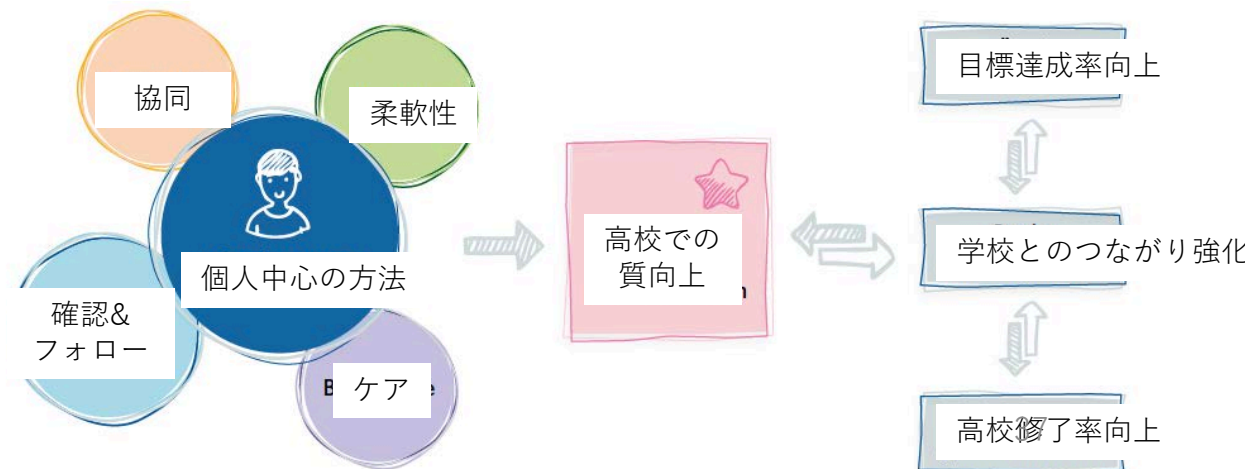
- 地方

- 医療・福祉：医療相談ダイヤル
- KAA

- 学校

- 生徒保健チーム

- 高校中退対策支援「Plug In」



日本比較教育学会 第57回大会 ラウンドテーブル4 2021/6/25 18:00-20:00

ヨーロッパの教育政策にみる早期離学と進路保障
- 学校から離れる若者、多様な学び方と教育訓練の場 -



ノルウェーにおける ドロップアウトの問題とその対策

中田麗子（東京大学）

ノルウェーの特徴

1. ノルウェーでは、教育政策上、ドロップアウトは狭義の中退だけでなく、**一定期間内に高校修了資格を取得していない場合を含めた問題**として捉えられている。
 - 学術系コース(3年課程)、職業系コース(4年課程)をそれぞれ5年/6年以内に修了していることを示す修了率は79.5%(2014年コホートの2020年時点での修了率)
2. そのため、ドロップアウトへの対策は高校の修了率と表裏一体と捉えられ、**高校改革として引き受けられてきた**。
 - 職業系プログラムの改革、進路ガイダンスやフォローアップの強化、欠席制限導入。現在、「高校教育を受ける権利」から「修了する権利」への拡大が提案されている(2021年3月)。
3. 修了率向上のための**施策も体系的に実施**されてきた。
 - 学校や自治体の取り組みを国がコーディネートや後押し
 - 大学・研究者が関与し、実施から評価まで体系的に実施することも(例:IKOモデル)

事例) IKOモデル

- リスクのある生徒を「特定(I)」し、生徒の背景や介入の必要性を「マッピング(K)」し、一人一人に対する個別施策を立てて「フォローアップ(O)」する仕組み。
 1. すでに学校・自治体で導入している施策に対して国が支援
 2. 研究と密接に結びついた体系的な取り組み
 3. すべての生徒が学習成果を得ることを目指した取り組み

離学をノンフォーマル教育から捉える

丸山 英樹（上智大学）

20210625

- 教育アクセスを普遍的権利と前提：通学だけを指さない。「離学」は作られる。
- 生涯学習・学習社会：コンピテンシーの道具的な側面（例：就業能力）に限らず、主体的な学習選択にも注目する。
- LLLとNFEの関係：「ゆりかごから墓場まで」と学校教育の補完・代替とされがち
- NFEとは：2つの「フォーマル」とダイナミズム

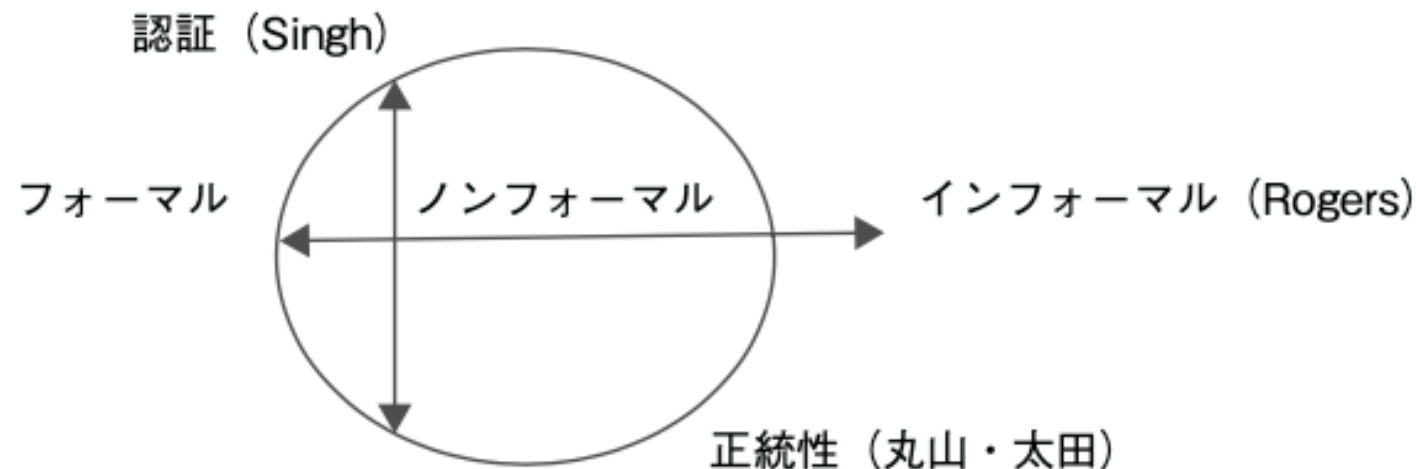


図1 NFEの3つの研究

論点

- 認証制度・手続き（第1の「フォーマル」）
- 自分の学習のため（第2の「フォーマル」）

- 実利的な面から、誰が認めるか（例：互換性や証明書）
- 誰にとって意味があるか（例：自己満足）
- 文化的継承（例：宗教）

具体例

- オルタナティブ教育
- ホームスクーリング
- オンライン教育と選択肢

ありがとうございました！

丸山 英樹

hideki @ sophia.ac.jp

まとめ



そのほか . . .
池田賢市 (早期離学の問題性認識)
菊地かおり (イギリス)
島埜内恵 (フランス)
柿内真紀 (EU新規加盟国)

本共同研究における主要8か国＋の特徴

- 【離学率を大幅に下げた国】 スペイン、ポルトガル
- 【EUに平均値10%に近い国】 ドイツ、イギリス
- 【早期離学率を着実に下げた目標達成国】 オランダ、ノルウェー、フランス
- 【元々早期離学率の低かった国】 スウェーデン
- 【新規EU加盟国】 低離学率とロマ人
- 【コラム】 フィンランド、エストニア、フランス障害児教育、オランダ就学前教育など

※下線は本日取り上げた国

政策動向から見えてきたこと

- 早期離学との闘いは、人類、社会、経済にとって優先課題であり、**社会的つながりの構築に向けた政策**（EUの社会政策）
- 学校においては、特別ニーズ教育に代表されるように**生徒一人ひとりのニーズを発見すること**、ニーズに応じた教授法、教材作成、教師教育、保護者との連携、地域の活動団体との連携が求められる
- **進路指導のあり方**が課題：特別な進路支援プログラム、早期に職業体験（インターン）、進路指導専門家と教科教育の連携・情報共有
- 高校から普通、職業教育課程に分岐する国が多いが、さまざまな教育課程間の移動を認める（**進路変更のあり方**）
- 教師教育や現職教育における早期離学、**高校での中退のリスク回避のためのプログラム、多様な居場所や学び方**に関する情報の共有
- 義務教育を18歳まで延長している国が多いが、近年ではさらに**20-24歳までの、無資格で離学した若者のための学び直し**の教育訓練機関や相談窓口が用意されている（省庁連携による政策）

今後の実態調査において

- 教科指導と生活（進路）指導を担う**専門家の連携**
- 18歳～24歳までの6年間、**ライフチャンス**を保障する**機関**
- **セカンド・チャンス教育訓練**の位置付け（NFE）
- 既存の高校の代替版としての**セカンドチャンススクール**（FE）
- **特別ニーズ、適応教育**などの役割
- 教授言語と異なる**移民出自の生徒**は特別なのか（11歳以降に入学した場合）
- **初期養成、現職教育**に与える影響
- E & T2030の早期離学率目標値9.0%未満の意味

ご清聴ありがとうございました。

- ジョイントセミナーのご案内：7月31日（土）15-18時オンライン予定

URLからフォームにご登録ください

<https://forms.gle/XjfSGMfeP1vefG7p7>

- 基盤研究（A）（19H00618）「中等教育の生徒が早期離学・中退・進路変更する要因と対策に関する国際比較研究」

http://educational-policy.hus.osaka-u.ac.jp/kaken_19H00618/index.html

【コロナ禍と教育】

<http://educational-policy.hus.osaka-u.ac.jp/covid-19/index.html>

報告者は、こんな本を書いています！

